

令和2年8月7日

派遣元担当者 様

国立保健医療科学院

11月以降に開催予定の研修の取り扱いについて（お知らせ）

本院の養成訓練事業につきましては、平素より格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、11月以降に開催予定の研修について、下記の通り、実験、実地演習などが研修の核であり、集合研修として実施しなければ、十分な研修効果が得られないと考えられる研修及び当該研修の対象者が新型コロナ対策及び関連業務に従事することが想定される研修であって、当該対象者の参加がなければ十分な研修効果が得られないと考えられるものは中止とし、それ以外の研修は、オンラインにより実施することとしますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、オンラインにより実施する研修については、後日、受付期間、研修期間、受講に係る諸条件など詳細を、ホームページにて掲載します。

記

1. 中止とする研修

- 「公衆衛生看護研修（管理期）」
- 「公衆衛生看護研修（統括保健師）」
- 「食品衛生監視指導研修」

2. オンラインで実施する研修

- 「健康危機管理研修（DHEAT養成研修（高度編（指導者向け））」
- 「児童虐待防止研修」

- 「感染症集団発生対策研修」
- 「健康・栄養調査等各種データを用いた健康増進計画等の推進状況モニタリング分析技術研修」
- 「児童相談所の連携機能強化に向けた中堅職員研修」
- 「婦人相談所等指導者研修」
- 「医療放射線の適正管理に関する研修」
- 「環境衛生監視指導研修」
- 「地域保健支援のための保健情報処理技術研修」

(問い合わせ先)

国立保健医療科学院

総務部研修・業務課 馬場、山中

住所：〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

電話：048-458-6111 内線 2142, 2141